

愛剣連発 第69号

令和6年11月28日

各地区剣道連盟 殿

一般財団法人愛知県剣道連盟

理事長 東 一 良

## 杖道講習及び審査会について

みだしについて、杖道講習及び審査会を別紙要項により開催いたします。

つきましては、会員の受講、受審希望者を取りまとめ、お申込みくださるようお願い申し上げます。

## 杖道講習及び審査会要項

### A. 講習会

1. 期 日 令和7年2月16日(日)  
受付 9:15 開始 10:00
2. 会 場 天白スポーツセンター  
名古屋市天白区植田三丁目1502番地 ☎052-806-0551
3. 講習料 1,000円 (当日納入のこと)

### B. 段・級位審査会

1. 期 日 令和7年2月16日(日) 受付 12:30 ~
2. 会 場 天白スポーツセンター  
名古屋市天白区植田三丁目1502番地 ☎052-806-0551
3. 受審資格 一般財団法人愛知県剣道連盟の会員であること。
  - (1) 小学生以下の級審査は1級までとする。
  - (2) 最初の審査は小学6年生以下は8級から4級までとし、中学生以上は8級から1級とする。(杖道特例)
  - (3) 4級以上の審査は加盟者のみとする。
  - (4) 小学生以下の級審査及び中学生以上の段審査は順をおって受審しなければならない。
  - (5) 中学生以上の級審査は前級位の如何にかかわらず希望する級位を受審することができる。

### 4. 修業年限

- |    |                   |
|----|-------------------|
| 初段 | 満13歳以上の1級受有者。     |
| 二段 | 初段受有後1ヶ年経過していること。 |
| 三段 | 二段受有後2ヶ年経過していること。 |
| 四段 | 三段受有後3ヶ年経過していること。 |
| 五段 | 四段受有後4ヶ年経過していること。 |

(二段以上の受審者は、前段取得年月日は証書の日付を書くこと)

## 5. 審査方法

一般財団法人愛知県剣道連盟杖道段級位審査実施要領による。

### イ 級位審査

1 級 基本 1 本目～4本目（相対動作）  
制定形 1 本目、2 本目

### ロ 段位審査 実技 5 本

〔初段〕 制定形 2 本目～6 本目（受審者同士、仕打交替）  
〔二段〕 制定形 3 本目～7 本目（受審者同士、仕打交替）  
〔三段〕 制定形 4 本目～8 本目（受審者同士、仕打交替）  
〔四段〕 制定形 7 本目～11本目（受審者同士、仕打交替）  
〔五段〕 制定形 8 本目～12本目（受審者同士、仕打交替）

◎当日、胸の名札は外しておくこと。

## 6. 学科問題

今回の学科審査は、課題に対するレポート提出の形式で実施します。

レポートの提出は審査会申込みと同時に行い、用紙は別添指定用紙（愛知県剣道連盟ホームページから印刷可能）で提出してください。

課題は以下の通りです。

★初段～三段 ①杖道の礼法について述べなさい。  
②本手の構えについて述べなさい。  
③杖道を学ぶ目的について述べなさい。

★四段～五段 ①杖の基本について述べなさい。  
②杖道の指導精神について述べなさい。  
③太刀の構えについて述べなさい。

※参考資料 『全日本剣道連盟杖道（解説）』

7. 申込方法 県剣連事務局または各地区杖道委員に、県剣連指定用紙で  
審査料を添えて申し込むこと。

**現金書留か直接事務所に持参に限る。**

※直接事務所にお越しになられる場合は事前にお電話ください。

8. 審査料	審査料	登録料
8～2級	1, 100円	2, 200円
1級	1, 100円	3, 300円
初段	2, 200円	5, 500円
弐段	3, 300円	7, 700円
参段	4, 400円	9, 900円
四段	5, 500円	12, 100円
五段	6, 600円	18, 700円

9. 県剣連締切 期日 **令和7年2月1日(土) 県剣連必着**

宛先 一般財団法人愛知県剣道連盟事務局

〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22

☎052-481-0093

◎合格証書は、各団体の代表者の方にまとめてお渡しします。

受審される方は、審査申込書の備考欄に「ご自身の団体の代表者のご氏名と連絡先電話番号」を記入してください。合格証書の用意が整いましたら、代表者の方に事務局から連絡いたします。

受け渡しは愛知県剣道連盟事務所で行います。

◎愛知県剣道連盟の会員でない方は、申込時に入会申請書及び入会金八千円を添えてください。